

<地上デジタル放送移行に関するお知らせです>

平成23年7月24日までに地上テレビ放送は、完全にデジタル放送(地デジ)に移行し、アナログ放送は終了します

津奈木局(舞鶴城公園)の開局は平成22年度予定となっておりますが、現在、本町では水俣中継局(中尾山)などから地上デジタル(地デジ)の電波が発射されており、エリア内の地域では、すでに地デジを視聴することができます。みなさん、地デジの準備はお済みでしょうか？

どうして地デジが必要なのです？

大きな目的のひとつに電波の有効活用があります。地デジ化することでチャンネル(周波数)に余裕を持たせます。空いたチャンネルは、防災や携帯電話などの分野で有効活用されることになります。

地デジを見るためにはどうすればいいの？

地デジを見るためには、①地デジ対応のテレビに買い換える、②従来のアナログテレビに地デジチューナーを買い足すなどの方法があります。また、山間部などの難視聴解消のための共聴施設(共同アンテナ)でテレビを視聴されている場合、その施設を地デジが受信出来るように改修や調整が必要になる場合があります。アナログテレビ放送の終了時期が近づくと、改修工事が集中することが予想されますので、共聴施設の設置者や管理者の方は、お早めに保守管理業者などにご相談ください。

【共聴施設(共同アンテナ)の地上デジタル化について】

町で把握している施設は、①平国、②福浦合串、③浜崎・町中、④小津奈木、⑤サンコーポラスの5施設です。①②の施設についてはNHK共聴施設のため、NHKと地元地区が費用負担して改修を行うこととなりますが、基本的にはNHKが責任を持って進めます。③④については、新幹線開通に伴う電波障害対策で設置されたものと思われますので、代表者の方はJRとの調整をお願いします。なお、⑤については町が設置管理者ですので、町で改修を行います。

また、上記以外で共同アンテナを設置されている場合は、今後、国の補助事業やNHKが行う支援(無料の受信点調査や共同アンテナ改修補助)など各種手続きが必要になる場合がありますので、まずは役場総務課へお早めにご相談ください。

地デジが映らない、地デジのエリア情報が知りたいなどのご相談は、『総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(地デジコールセンター)』で一括して受け付けます。まずは地デジコールセンター(☎0570-07-0101)までお電話ください。

地デジに便乗した詐欺・悪質商法にご注意ください！

地デジに便乗して、架空請求の疑いがある請求書の配布や、テレビのデジタル化工事を装った詐欺が発生しています。地デジに関連して不審な請求を受けたり、疑わしい工事の勧誘を受けた時には、すぐに支払わず、九州総合通信局やお近くの駐在所、または消費生活センター(☎096-354-4835)へご相談ください。

問い合わせ先

○地デジ全般に関すること

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101

(IP電話などつながらないとき ☎03-4334-1111)

○九州の地デジ開局情報、地デジ詐欺通報など

総務省九州総合通信局放送課 ☎096-326-7882 ホームページ <http://www.kbt.go.jp/digitaltv/>

○共聴施設等のコンサルタントに関するお問い合わせ

社団法人日本CATV技術協会九州支部 ☎092-521-3815

○役場相談窓口 総務課企画財政班 ☎78-3111(216)